



特集

自分で選び、
自分で決めることのできる社会へ

Check

TOPIC!

- 誰もが安心していきいき暮らせるまちづくりのために
 - お知らせ・募集 | 手話奉仕員養成講座〈入門編〉
 - | 職員採用試験
 - | 心配ごと、悩みごと相談の中止
 - | 災害義援金・海外救援金
- ご寄附ありがとうございます
- フードドライブ第5弾
- いずりんレポート | 大津小学校・砂子ふれあいサロン・はつらつサロン
- もったいないレシピ | もっちもちクルトンDEシーザーサラダ

自分で選び、自分で決める ことのできる社会へ

Check



河原由実さん

Profile

外国にルーツを持つ10代の子どものための
コミュニティ「MANABAYA」主宰者。
現在、トリニティカレッジ出雲医療福祉
専門学校の外国人留学生のクラスを担当。

海外での日本語教育

大学在学中、日本語教育を学びながら国際交流サークルに所属し、難民に向けた日本語教室で活動した河原さん。卒業後は障がい者福祉の職を経て、ブラジルへ渡られたそう。「海外で日本語教育に携わりたくて求職していました。その中で、ブラジルで働く島根県出身の先生に惹かれて、ここだ！と飛び込みました。右も左も分からない土地で辞書を片手に町を歩いて言葉を吸収して…現地の方はとてもおおらかで、言葉の分からない私に教えてくれることもあってありがたかったですね」と笑顔で話します。その後、ブラジルで日本語教師として奮闘され、地元出雲へ。小学校や中学校で日本語指導に携わりました。

大切なことは人とのつながり

日本語指導をする中で、来日後、行き場を失った10代の子どもたちと出会った河原さん。この出会いが「MANABAYA」の立ち上げにつながりました。「義務教育を終えて来日した子は社会の網にかかりにくいんです。行政や様々な機関に相談した結果、行き場所がない。そんな15歳以上の子たちのための居場所を作りたいと思いました」と話します。





「日本語教育はあくまで支援の入口です。子どもたちにとって大切なのは、人とのつながりや社会に出るための力を身に付けること。それは家庭だけでは不十分で、友達や家族以外との関わりが健全な育成に不可欠です。」と話します。

活動をしていて難しいと感じる点について、「本人と親の考えが違うこと。親が、あとお願いね」とこちらに丸投げするケースや、本人が高校へ行きたくても援助を受けられないケースも多いです。学費を自分で払ったり、日本語ができる子は親の通訳として付き添わなくてはならない現実もあります。」また、「母語が固まっていない子ほど支援が難しいですね。母語で意思や感情を伝えられるレベルであれば、日本語への変換作業で済みますが、幼いうちに来日した子は小学校中学年の学びから一気に増える抽象表現で差が出てしまいます。分からないことが表出できずにおとなしくなる子が多く、一見、いい子ですが、将来的に自分の意思や感情が伝えられず爆発し、生きづらさを抱える可能性も。感情表現ができないと人間関係の形成が難しくなってしまうんです。」と話します。

人のために動く瞬間に輝く

現在 MANABAYA に来る子は5、6人で、元々来ていた子の紹介や横のつながりで顔を出してくれるようになったそうです。「この子たちや協力者が情報源になってくれて、困っている子をキャッチできるんです。陰の気になる子リストのようなものがあるんです。私たちの真のターゲットと言えます。一緒にその子を訪問する「アウトリーチ」をして顔つなぎをしてもらっています。」その後、河原さんから連絡を取っても返事が来ることは稀だそうです。しかし、あえて開催日をお知らせするチラシは作らず、一人ずつに日程を伝え、連絡を取るきっかけにしています。「地道ですが、いつでも来れる場所だよ」というメッセージを届けたいんです。半年間全く返事がなかった子から、「行ってみようかな」の一言が聞けた時はとてもうれしくて。この、子どもの一歩が動いた瞬間が私達の喜びです。」本人は気付いていない、この大きな変化を「変わったね!」と伝えることが自信につながり、言葉にすることの大切さを実感していると河原さんは語ります。

また、地域のボランティア活動にも子どもたちと参加し、「人のために動く」としている瞬間は本当に輝いています。自分にできることが見つかったと、それが生きがいになるんです。誰かのために何かする姿を見ると安心しますね。」と笑顔。日頃の MANABAYA の活動でも、そのような姿が垣間見えることがあり、日本語が達者な子と運転免許を持つっている子が自分の得意分野をお互いに教え合っているそう。「活動当初は、助ける側」と、助けられる側「の関係性だったのが、今は、みんなができて

ることをする場“に変わってきました。子どもたちの心の変化がそうさせたんだと感じています。」と話します。

共に考え、寄り添う

「初めにお話したように、義務教育終わりに来日する子は居場所を失ってしまうことが多い現状があります。子どもたちの話を傾け、高校やブラジル学校進学、就職：等あらゆる選択肢や可能性を示し、自分で道を決められることが大切です。しかし、今の社会には、この一連の支援をする機関がありません。情報が得られたとしても、本人が選べる社会」とは言えません。例えば、日本で育ち、言語等の能力が高いにも関わらず、高校から紹介された就職先は外国籍向けの派遣会社のみで低賃金といったケースがありました。このような無意識的な排除はどこでも起こりうる現状があります。本来、外国にルーツを持ち、複数の言語が話せる子は選択肢が幅広いはずです。選べることは誰もが持つ権利。ぜひ日本で自己実現してほしいです。」と子どもたちの将来を見つめます。

「私たちは、こうすればいい」は絶対に言いません。正しい道を決めつけず、本人が決めていく人生を尊重したいんです。これからも子どもたちにとって、一緒に考えていく相手“として寄り添っていきたいですね。」

外国にルーツを持つ子どもたちが直面する課題に厳しい目を持ちながら、子どもたちが自分の力で切り開いていく未来を願う河原さん。今後も、いつでも寄れる居場所として活動を続けまます。



誰もが安心していきいき暮らせる まちづくりのために

出雲市社会福祉協議会（出雲市社協）は、出雲市で地域福祉を推進する民間の団体です。
暮らしの中の困りごとを解決するために様々な取組を行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

「生活のしづらさ」に寄り添う

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今なお私たちの生活に大きな影響を及ぼし、社会的な孤立や経済的な問題などがさらに広がっています。出雲市社協は、生活のしづらさを抱える方に寄り添い、支えるための取組をすすめています。

あなたが抱える困りごとや、どこに相談してよいかわからないこと、なんでも聞かせてください。

▶ 高齢者あんしん支援センター

要支援 1・2 の方や生活機能の低下が見られる方等、一人ひとりに合ったサービス利用や健康づくりをお手伝いします。

また、高齢者虐待、消費者被害等の早期発見や防止にも対応しています。
専門職が連携し、高齢者の皆さんが自分らしい生活を送れるよう支援します。

▶ いずも権利擁護センター

認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方の福祉サービスの手続きや日常的な金銭管理等のお手伝いをします。

認知症や障がいのある方ができる限り自立して、地域で安心して暮らせるよう支援します。

▶ 生活支援課

生活の悩みや経済的な困りごとについて、一緒に考え整理しながら支援機関と連携し、生活の立て直しや困りごとの解決のお手伝いをします。

一人ひとりの生活が安定し、自立して暮らせるよう支援します。

▶ 地域福祉課

認知症高齢者等が行方不明になられた際に地域ぐるみで早期発見につなげる取組や高齢者や障がいのある方、ひとり親世帯等の掃除や買い物等日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いをします。

サポートが必要な方が安心して生活できるよう、住民参加による支え合いの取組により支援します。

連絡先は8ページをご覧ください。



出雲市社協を支えてくださる皆様

出雲市社協の取組は、地域の皆様からお寄せいただく会費やご寄附、活動への協力・参加によって支えられています。皆様からのあたたかいお気持ちは、福祉のまちづくりのために大切にさせていただきます。

本年度も引き続きご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

▶ 会員と年会費について

一般会員(市内各世帯)

1世帯 1,000円

※町内会などで取りまとめをお願いしています。

団体会員

1団体 10,000円

賛助会員

1口 1,000円

事情により町内会などに加入していらない方、団体会員・賛助会員にご協力いただける方はご連絡ください。

問合せ先

総務課 ☎23-3781
または各支所



福祉教育

子どもたちをはじめ地域の皆さんの福祉の学びを深める取組をしています。

会費は
様々な取組に使わせて
いただいています



遊び場整備への助成

子どもたちが安心・安全に遊べる環境づくりのために助成しています。



地域活動の支援

地域のふれあいサロンや見守り・声かけ活動等の支え合いを支援しています。



ボランティア講座

「地域で活動したい」想いにこたえる講座や研修会を開催しています。



フードバンク

お寄せいただいた食品等を必要とされる方へお渡ししています。



手話奉仕員養成講座<入門編>

聴覚障がいについての知識と日常会話に必要な手話表現などの技術を学び、手話奉仕員として活動しませんか。

日時	令和4年9月3日(土)～令和5年3月25日(土) 毎週土曜日・全21回
会場	出雲市社会福祉センター
対象者	市内在住で、修了後に手話奉仕員として活動できる方、 原則として全講座に参加できる方 ※入門編修了者を対象に基礎編を次年度に開講予定です。
定員	20名(先着順)
受講料	無料・ただし、テキスト代3,300円程度が必要
申込締切	8月17日(水)まで

申込・問合せ先 地域福祉課 ☎ 23-3781 FAX 20-7733
メール fukushi@izumoshakyo.jp

※メールでの問合せ・申込みの際は、件名に講座名を明記してください。

職員採用試験

令和5年4月1日採用予定の採用試験を行います。

職種	事務職員(社会福祉士)
人数	若干名
応募資格	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、 社会福祉士の資格を有する方(来春取得見込可)
募集期間	令和4年7月15日(金)※必着
試験	一次試験:令和4年7月31日(日)10:00～ 二次試験:令和4年8月21日(日)10:00～ 会場:出雲市社会福祉センター 詳しくは、本会ホームページの募集要項をご覧ください。

問合せ先 総務課 ☎ 23-3781(担当:新宮・石飛)

心配ごと、悩みごと相談の 中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため当面の間、一般相談は中止します。
仕事のこと、生活のことなどの困りごとについて、随時、職員が相談に応じます。

問合せ先 生活支援課 ☎ 23-3790

災害義援金・海外救援金のお知らせ

名称	送金額(5月10日現在)	受付期間
平成30年7月豪雨災害義援金 ※現在の配分先:岡山県、広島県、愛媛県	これまでの送金額 2,086,585円	令和4年6月30日まで
令和2年7月豪雨災害義援金 ※現在の配分先:福岡県、熊本県	これまでの送金額 1,214,391円	令和4年9月30日まで
令和3年8月大雨災害義援金 ※現在の配分先:福岡県、佐賀県、長野県	最終送金累計額 632,332円	受付終了
ちのし 令和3年長野県茅野市土石流災害義援金	最終送金累計額 906円	受付終了
令和4年3月福島県沖地震災害義援金	これまでの送金額 0円	令和4年6月30日まで
Bangladesh 南部避難民救援金	これまでの送金額 6,000円	令和5年3月31日まで
ウクライナ人道危機救援金	これまでの送金額 414,615円	令和4年9月30日まで

問合せ先/日本赤十字社島根県支部出雲市地区(事務局 出雲市社会福祉協議会本所・各支所)



ご寄附 ありがとうございます

令和4年3月11日～令和4年5月10日受付分（敬称略）

*出雲市社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

一般寄附

<出雲>

松寄下町 高松 稔

<大社>

中荒木 森脇 純一

<団体>

大社友の会

国富小48年度卒業生

島根県年金受給者協会 斐川支会

見舞返し

<平田>

十六島町 山根 かおり

香典・玉串料・お花料等返し

()内は故人

<出雲>

今市町 足立 愛子 (祐一)

大津町 片寄 文雄 (哲夫)

大津町 高見 平吉 (ヤスコ)

大津町 柳楽 克具 (良子)

天神町 吉田 千鶴子 (福夫)

古志町 三谷 進 (和治)

古志町 泉 栄子 (眞澄)

松寄下町 澄田 晃治 (千枝子)

矢野町 土江 聡 (謙治)

大塚町 佐藤 壮一郎 (弘二)

姫原 尾添 正治 (幸子)

渡橋町 杉原 周太 (千恵子)

矢尾町 片寄 伸一 (清吉)

中野町 佐野 久美雄 (節郎)

東林木町 中島 秀雄 (ナツ)

稗原町 加戸 勇 (スミコ)

見々久町 伊藤 尚志 (ユリコ)

下古志町 片寄 真宏 (ミツ子)

知井宮町 錦織 孝 (荘)

<平田>

平田町 原 民雄 (公子)

平田町 佐々木 章人 (藤江)

灘分町 西尾 朋秀 (允利)

灘分町 湯浅 道行 (春雄)

灘分町 多久和 徹 (隆司)

灘分町 西尾 彰 (美輝)

灘分町 西尾 誠治 (富柄)

灘分町 桑原 喜代一 (ウメノ)

島村町 角 啓二 (昇)

西代町 原 仁志 (政美)

万田町 田中 美沙樹 (隆)

奥宇賀町 川瀬 勇 (芳子)

奥宇賀町 森山 修 (竹代)

奥宇賀町 伊路見 広美 (安代)

河下町 森山 智博 (道清)

河下町 吉木 静子 (高橋 孝)

唐川町 荒木 高士 (喜美枝)

東郷町 藤江 豊 (清子)

東福町 藤井 秀樹 (敏子)

東福町 福田 基幸 (幸夫)

多久町 松本 昌弘 (邦久)

鹿園寺町 吾郷 久子 (好充)

小津町 小村 昭江 (弘二)

釜浦町 岡 利明 (一利)

小伊津町 土江 毅 (保枝)

小伊津町 土江 誠 (ノブ子)

坂浦町 南場 広季 (君子)

坂浦町 釜屋 栄明 (明夫)

美野町 池尻 孝治 (隆夫)

<佐田>

反 辺 伊藤 豊和 (治雄)

反 辺 板垣 貞治 (初子)

反 辺 板垣 正孝 (ヒサエ)

<多伎>

口田儀 曾田 聖子 (鳥屋尾 健)

口田儀 田中 克己 (耕司)

口田儀 大谷 俊美 (若子)

口田儀 川上 欽也 (ミサコ)

口田儀 竹下 昇 (英子)

小 田 井ノ迫 朋之 (稔)

小 田 山本 隆 (淑子)

小 田 安井 政幸 (英一)

小 田 藤田 剛 (正治)

小 田 吾郷 昭夫 (阿佐子)

久 村 立脇 晃 (八千枝)

久 村 安井 蓮子 (康晴)

<湖陵>

畑 村 坂根 良栄 (祥治)

大 池 大国 聖子 (三谷 咲演)

差 海 中尾 弘一 (壮二)

差 海 中尾 弘一 (律子)

<大社>

中荒木 日野 裕幸 (玲子)

中荒木 渡部 由紀男 (藤原 梅子)

修理免 吉岡 伸孝 (紘一)

修理免 山根 忠 (志津)

杵築南 中山 秀夫 (和子)

杵築南 伊藤 篤子 (晶夫)

杵築南 安田 敦子 (岸 豊)

杵築西 名村 三枝 (義雄)

杵築北 永見 和也 (勝子)

日御碕 蒲生 嘉昭 (恵美子)

宇 龍 因幡 弘一 (茂夫)

宇 龍 象谷 幸正 (木原 松子)

<斐川>

莊 原 三木 京 (浅野 定道)

莊 原 富田 昭子 (進)

上庄原 富岡 俊夫 (キヨ子)

上庄原 高橋 輝夫 (文子)

神 氷 樋野 美代子 (祐吉)

上直江 玉木 輝久 (キミ子)

上直江 伊藤 一広 (榮)

上直江 樋野 憲一 (昭男)

直 江 伊藤 保夫 (秋子)

直 江 遠藤 勇 (岩子)

直 江 佐藤 文男 (小次郎)

直 江 服部 保 (哲)

沖 洲 石川 晃 (ヒデコ)

三分市 杉谷 明 (正一)

三分市 飯塚 修 (美江)

坂 田 曾田 克之 (二三子)

匿名

14件

ご寄贈

ダイナム出雲店

大津町 福田 治由

皆さまからのご寄附は、市内で福祉活動を行う団体及び各地区社会福祉協議会への助成などに使わせていただいております。

- 出雲市社会福祉協議会に対する寄附は、住民税と所得税の控除対象になります。また、寄附者が法人の場合には、損金算入の制度が利用できます。

【例】出雲市にお住まいの方が本会へ50,000円の寄附をされた場合

※税額控除を選択した場合

[1] 所得税 (50,000円 - 2,000円) × 40% = 19,200円

[2] 住民税 (50,000円 - 2,000円) × 10% = 4,800円

[1] + [2] = 24,000円・・・税額控除額となります。

※一例であり、個々のケースにより控除額は変わります。詳しくは税務署等へお問い合わせください。

- 「地区の社会福祉協議会へ寄附をしたが、市の社協だよりに掲載されていない」とのお問い合わせにつきまして、本会と各地区の社会福祉協議会は地域福祉の推進におけるパートナーであり連携して事業を行っておりますが、別の団体であることから、各地区社会福祉協議会に対する寄附はこの紙面に掲載しておりません。ご了承ください。



